

出産後の母親をサポート！産後ケア事業を実施します

～産婦が健やかな育児ができるよう支援します～

令和元年(2019年)5月30日(木)

箕面市は、令和元年6月から、新たに「産後ケア事業」を実施します。

この事業は、出産後おおむね4か月までの産婦が健やかな育児ができるよう、産科病院等や自宅でリラックスして過ごし、心身をリフレッシュしてもらうことを目的に実施するものです。

産婦は、「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」の3種類からサービスを選択し、低廉な料金で手軽に利用することができます。

1. 趣旨

箕面市は、令和元年6月から、新たに「産後ケア事業」を実施します。

この事業は、出産後おおむね4か月までの産婦が健やかな育児ができるよう、産科病院等や自宅でリラックスして過ごし、心身をリフレッシュしてもらうことを目的に実施するものです。

実施するサービスは、産科病院等で行う「宿泊型」「日帰り型」と、自宅に助産師が訪問する「訪問型」の3種類です。また、全費用の約8割を市が補助するため、低廉な料金で手軽にサービスを利用できます。

2. 事業概要

(1) サービスの概要

「宿泊型」「日帰り型」では、産科病院等で好きなことをしながらゆっくり過ごすことができます。助産師等が乳児を預かっている間に、睡眠を取ったり、雑誌をまとめ読みしたり、じっくり味わって食事したりなど、過ごし方は産婦自身のペースに合わせて自由に決められます。

「訪問型」では、助産師が自宅での育児を手伝います。また、助産師に乳児を預け、その間のんびりリラックスして過ごすことも可能です。



「宿泊型」「日帰り型」の個室イメージ

【各サービスの実施場所、実施時間及び利用者料金】

種類	実施場所・実施時間	利用者料金 ()内は公費助成がない場合の額
宿泊型 (1泊2日)	・産科病院など(個室) ・午前10時～翌朝10時の24時間(3食、おやつ付き)	6,000円 (30,240円)
日帰り型	・産科病院など(個室) ・午前10時～午後5時の7時間(昼食付き)	3,000円 (15,120円)
訪問型	・自宅 ・午前9時30分～午後5時で最大3時間	1,500円 (7,668円)

※低所得世帯に対しては、料金を減免します。

(2) 予算額

令和元年度予算 1,542千円

(3) 対象者

出産後おおむね4か月までの産婦と乳児なら、誰でも使用できます。

(4) 専門職からのアドバイス

希望する産婦は、助産師等の専門職から次のアドバイスを受けることができます。

- ・ 乳房ケアを含む授乳ケア
- ・ 乳児の発達発育等の確認
- ・ 沐浴や湯上がりの保湿方法などのスキンケア
- ・ 保健や栄養などの生活面について
- ・ 育児への不安や悩みについて など

(5) 実施時期

令和元年6月1日から

(6) ご利用の流れ

- ① 利用を希望されるかたは、子どもすこやか室までお申込みください。
※服用中のお薬や食物アレルギー等について、詳細をお伺いすることがあります。
- ② 担当者が、医療機関等と日程や場所を調整し、利用希望者にご連絡します。
- ③ 利用後に、サービスの種類に応じた利用料をいただきます。

問い合わせ先

子ども未来創造局 子どもすこやか室

電話：072-724-6768（直通）